

もとゆきかわら版

2022年(令和4年) 4月 第47号 発行:年3回

「挨拶

今年の桜の開花は、昨年に比べほぼ例年通りの開花日となっているようですが、皆様の地区ではいかがでしょうか。今年1月からの蔓延防止重点措置はようやく全面解除されましたが、今年も花見など宴会の自粛が呼び掛けられ、大変残念なこととなっております。デルタ株で、猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株に変異し、第6波で更にならりの感染者を出しましたが、ようやくピークを過ぎ、少し鎮静化に向かいつつあります。しかしながら、まだまだ予断を許さない状況に変わりありませんので、正しく恐れ対応することが必要と考えております。

第208回通常国会は1月17日に召集され、6月15日までの150日間の会期となっております。特に厚生労働関係では、薬機法の改正が挙げられております。この改正の主な目的の一つは、緊急時の迅速な薬事承認の仕組みを整備することにあります。国民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れのある疾病の蔓延、健康被害の拡大を防止するために緊急に使用されることが必要な医薬品等について、ほかに代替手段がない場合が条件となり、承認審査の迅速化のための特例措置を行うというものです。

更にもう一つの目的は、電子処方箋の仕組みを創設すること、つまり処方情報及び調剤情報の即時的な一元管理を可能とする仕組みを整備することです。現在の処方箋の運用をペーパーレス化し、オンラインで閲覧できるシステムを拡充し、患者が電子的な方法により処方内容や調剤内容を確認できるようにするものです。このほか令和4年度予算案は、衆議院に続き参議院におさましても可決成立しております。

今年も参議院議員選挙の年にあたりますが、私の後継者として日本薬剤師連盟の組織内候補者の神谷政幸さんを推挙しております。神谷さんは国民が健康で安心して生活できる社会を創るために行動すると訴えており、若い力に期待するものです。

参議院議員 藤井基之

座右の銘

もとゆき会顧問(初代会長)山本芳子

もとゆき会会員の皆様、「コロナ禍、ご健勝のことと存じます。参議院議員藤井基之先生の政策の基本は「健康、安心、国づくり」ですが、人間藤井基之さんの座右の銘は、「ご存知の通り」「昨日の夢は今日の希望、そして明日の現実」です。

座右の銘は、人、年齢でそれぞれです。私の大切にしてきた座右の銘は、「維持管理ができないほどの家、別荘、車、服装品などの物、愛情を注がない夫・妻、子供、彼女・彼・友人、ペットなどの生き物、生かして使えないほどのお金、自分の能力を超えると思われる地位や権力は、欲しがるな、持つな」と「持っているものでも事情が変わったら、潔く手放せ」です。後段を今風に言えば「常に断捨離を心掛けましょう」です。

私は、六十五歳の定年退職後に行った小さな断捨離と、癌が疑われた七十五歳から始めた終活でもある断捨離とを済ませています。ところで、昨年お届けした見慣れないアングルからの国会議事堂が表紙絵のもとゆきかわら版(合本版)は、如何だったでしょうか。中通会長の発刊に寄せての言葉にあるように合本版には「先生の諸言と国会報告、もとゆき会の活動報告に始まり、会員の皆様の提言、随想など」が詰まっています。

私は通読しただけでなくその後も時々取り出して、アルバムのように眺めています。そうすると最近では、これ一冊あれば十五年分の自分史に代えられるような、宝物に思えてきました。特に表紙絵を眺めていると、「平成二十二年は、参議院議員会館が新築され、国会議事堂は十数年をかけて行われた七十二年ぶりの大修理が完了して、白亜の殿堂に再び咲いた、藤井先生は参議院議員に再選され、真新しい参議院議員会館の最上階の十二階十八号室に移られた記念の年だった」、私的には「会館の十二階展望ロビーから国会議事堂を見下ろしたとき、とても感動をつけたこと」、「後日、この感動と先生の三期目当選への願いとでもって国会議事堂を我流に化粧し、油彩画に描いたこと」、もとゆき会では、あんなこと、こんなことが次々に思い出されます。



最後になりましたが、もとゆき会二代目会長の市川和孝名誉会長、および現在の三代目会長の中道慎二会長に代わって、僭越ですが初代会長であった私から、もとゆき会会員として藤井先生の政治活動を長きにわたってご支援くださった役員及び会員の皆様に、心から感謝申し上げます。藤井先生には、政治活動の最終コーナーともいえる第208回通常国会がまだ残っています。最後まで思う存分に活躍されることを祈念申し上げます。



藤井もとゆき国会日記 その1

3 12 6
207



3 12 16



3 12 21



1 17



| | | |
|----|------|-----|
| 10 | | 7 |
| | 6 15 | 150 |
| 13 | | |
| 15 | 45 | |



1 18



| | | |
|--|-----|--------|
| | 2 | |
| | 16 | 12 |
| | 173 | 60 233 |
| | 6 | |





藤井もとゆき国会日記 その2

令和4年2月9日(水)

10時より右記の6会合に出席。



令和4年2月16日(水)

14時首相官邸の松野官房長官と面談。



令和4年2月24日(木)

ロシアの武力によるウクライナ侵攻開始。

令和4年3月2日(水)

12時10分本会議。

令和4年3月13日(日)

10時よりグランドプリンス新高輪において自民党大会が開催されました。

令和4年3月15日(火)

自民党本部にて優秀党員表彰。



10時より本会議。

11時より厚生労働部会薬事小委員会。

12時より参議院政策審議会では、各種団体よりの意見聴取、意見交換を行いました。今回は「全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会」等4団体にご出席いただきました。

13時からの自民党の知的財産戦略調査会では、2名の専門家よりヒアリングを行いました。以上の11時からの会合はいずれも私が主唱するものです。

15時30分より不安に寄り添う政治のあり方勉強会。

16時15分より新型コロナウイルス等感染症対策本部会議に其々出席しました。

参議院政策審議会に取りまとめた「ワクチンパスポートPT緊急提言」を松野官房長官、磯崎副官房長官、森総理補佐官に手交しました。

提言内容は、「新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえつつ、可及的速やかに、合理的な水際対策の実施」を求めるものです。

国際秩序は全地球人が守らなければならない決まりのほうです。G7の一員でもある日本がロシア制裁措置を執るのは極めて当然のことです。

国連憲章違反は明らかと考えますが、ロシアが議長を務める国連安保理事会はロシア非難決議を採択できるのでしょうか？出来なければ国連は機能不全と言わざるを得ないのでは・・・

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議案について趣旨説明の後、採決が行われ可決されました。

コロナ対策のため出席者を制限しての大会となりました。

岸田総裁の演説は11時から20分ほどの迫力ある演説でした。

特別企画はショートスピーチが東京パラリンピック銀メダルのパラアスリート・富田宇宙選手、次いで東京五輪銀メダルの清水希容選手と金メダルの喜友名諒選手による空手演武があり、総裁演説以上に迫力が伝わります。

参議院選挙候補者紹介では、日本薬剤師連盟副会長で新人の神谷政幸君も壇上で岸田総理とグウタッチの予定でしたが、残念ながら欠席となり、スクリーンには、顔写真と名前が大きく出ておりました。

新型コロナのパンデミックは、我々の生活を一変し、大きな犠牲とともに教訓を与えました。このような緊急事態に対応できる医療基盤整備とともに、ワクチン・治療薬の研究開発・製造の基盤整備、グローバル・サプライチェーンの脆弱性への対応が改めて認識されたところです。国では、現在法律の整備も含め様々な対応が進められており、これに期待する次第です。

我が国は、米国に次ぐ新薬創出国の一翼を担っています。新型コロナでは、残念ながら少し遅れをとりましたが、日本発のワクチン・治療薬の開発・実用化が進みつつあるのは我々にとって朗報です。世界には、未だ予防・治療が困難な疾病が多くあります。日本の創薬力は、世界の人々の健康に大きく貢献できるはずで、日本から、革新的な医薬品を開発・実用化して行く、世界の中で伍せるグローバルな製薬産業に育成することが重要です。

このためには、新型コロナで得た教訓を、新型コロナ対応だけで終わらせるのではなく、新薬創出のためのエコシステム確立、中長期的視野に立った予見性のある薬価制度確立、アジアなどへのグローバル展開支援強化、国際整合性も踏まえた継続的規制見直しなどが行われるよう、関係者が力を合わせていかなければなりません。

私は、関西医薬品協会という業界団体に勤務しておりますが、当協会では、「関西の強み」を活かし「医薬品関連産業をリードする地域団体」をめざして、「提案力」、「イノベーション」、「グローバル化」、「魅力ある協会」、「社会からの信頼」の5つの柱に基づき活動をしています。東京一極集中が進んでいますが、これは決して日本にとってよいことではありません。「関西」が元気になることで、「日本」が大きく成長します。協会活動の中で、前述した問題意識を微力ながら反映できればと考えています。

さて、藤井もとゆき先生は、私の前職である厚労省での畏敬する大先輩です。当時から、
 ○医薬品・医療機器関連の「産業の育成」や「審査・安全対策」、
 ○薬学教育の6年制や薬局の機能強化、
 ○麻薬・危険ドラッグなどの薬物対策、などについて、ご自身の「思い」や「夢」を熱く語っておられました。そして、その「思い」や「夢」を実現するため国政に出られ、皆さんご存じのように、それを「現実」のものとしてきました。藤井先生は今期でご退任されるとお聞きしております。これまでの偉大なご業績にこの場をお借りして改めて御礼を申し上げます。医療・薬業分野ではまだまだ克服すべき問題がありますので、ご退任後も引き続きご指導のほど、どうぞよろしく願います。

もとゆき会入会の案内

もとゆき会とは、藤井基之先生の政治家としての大成を期するため活動している政治資金規正法に基づく政治団体です。藤井基之先生の政治理念や人柄などに共鳴した人々の「藤井もとゆきファンクラブ」のようなものです。「藤井もとゆき勝手連」とも通称しています。会員になりたい方、関心のある方は、下記の藤井基之事務所にお問い合わせください。

入会金や会費はありませんが、個々の事業や活動の実施に必要な場合は、その都度、費用を会員や参加者から徴収させていただきます。

もとゆき会の活動をご理解いただくために、ホームページを開設いたしておりますので、右記アドレスにアクセスしてみてください。

藤井基之国会事務所

〒100-8962
 東京都千代田区永田町 2-1-1
 参議院議員会館 1218 号室
 ☎ 03-6550-1218
 Fax 03-3597-9393

藤井基之浜町事務所

〒103-0007
 東京都中央区日本橋浜町 2-35-7
 島鶴ビル 601 号
 ☎ 03-3660-4302
 Fax 03-3660-4328



もとゆき会 HP:
<http://www.fujii.tv/>

